

「武蔵国」律令制で誕生

文人の 武蔵野

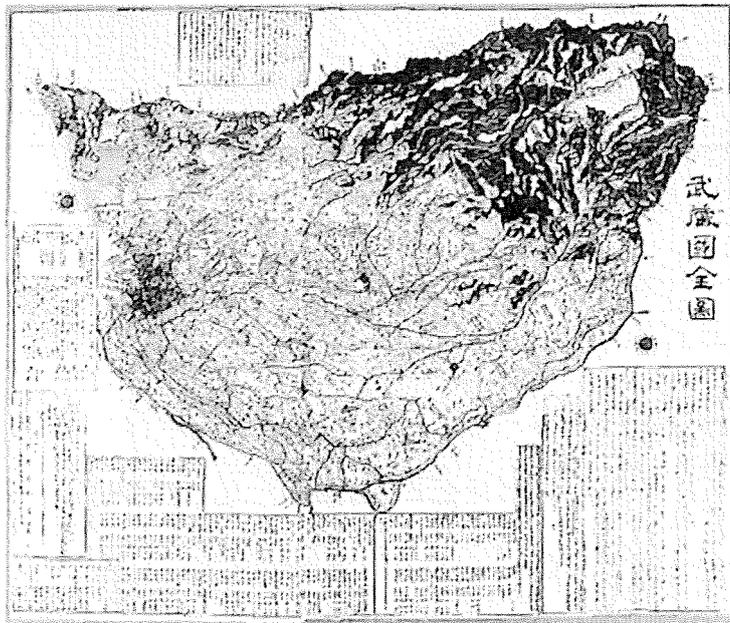
広辞苑を始めとする辞典類が「武蔵野」について説明しようとするとき、決まって引き合いに出されるのが「武蔵国」です。また、特に地理的な範囲を問題にしたときに持ち出されるのが「武蔵野台地」です。その妥当性を確認するためにも、双方について、やや詳しく触れておきたいと思っています。最初に「武蔵国」について概説し、「武蔵野台地」については次回以降に触れたいと思います。

「武蔵国」は律令制における「国」の名の一つです。古代の王朝は、律令制に基づく国家の統一を目指し、天皇の領地を「五畿七道」に分割

「武蔵野」とは ③

し、さらにそれを「国郡里」に分けました。当時の東アジア世界で生き延びるためには、隋や唐に倣った中央集権国家を築くことが優先課題だったのです。その政策の結果として作られたのが「国」でした。

律令制以前にも「国」はあったようですが、区分ははっきりしません。「国造」が置かれた「ムサシ」「ムサシ」「チチブ」あたりがまとめられ、「大化の改新」（645年）で正式に「武蔵国」という名の「国」になったと考えられます。現在の区分で言い直すと、おおよそ東京都と埼玉県の大部分に神奈川県の一部を含めた一帯となります。「ムサシノクニ」の漢字表



安政3年(1856年)に作成された「武蔵国全図」(江戸東京博物館提供)

記は、「古事記」(712年編さん)では「無耶志国」でしたが、「諸国郡郷名著好字令」(713年)の頃より「武蔵」という漢字2字があてられるようになったようです。以後、表記は「武蔵国」となり、「日本書紀」(720年編さん)でも「武蔵国」と表記されます。(なぜ「武蔵」という漢字が選ばれたのかは不明です)

その頃の歌を全国から集めた「万葉集」には、「ムサシノクニ」という国名を直接詠んだ歌はありませんが、「ムサシノ」という地名は詠まれています。自然があり国がある。「国破れて山河あり」という感受性が、ここにも認められるように思います。

(武蔵野大教授、むさし野文学館館長・土屋忍)

*

過去の連載は、読売新聞オンラインでお読みいただけます。スマートフォンはQRコードから。